

介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会（第2回）	ヒアリング資料9
令和元年8月28日	

## 第2回 介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会

### 事業者団体ヒアリング

一般社団法人日本リハビリテーション病院・施設協会  
一般社団法人日本訪問リハビリテーション協会  
一般社団法人全国デイ・ケア協会

この度、日本リハビリテーション病院・施設協会、日本訪問リハビリテーション協会、全国デイ・ケア協会の三団体共同で意見を集約した。主な意見は以下のとおりである。

#### 1) 届出窓口に関する意見

- 法人の代表者変更時は、全拠点にて届出が必要なため書類作成が重複してしまう。
- 介護職員処遇改善加算の届出は法人単位での書類作成であるが、例えば通所リハ（居宅介護サービス・県）とグループホーム（地域密着型サービス・市）と提出先が違う。
- 法人関係の届出となると介護保険、障害事業、総合事業で類似した書類を異なる窓口へ提出すること、さらには支払基金、労基署、保健所等にも類似した書類を提出する必要があり負担である。

↓

- ◇ 届出窓口の一本化の検討をしていただきたい。一本化により、同時期に提出する書類に関しては重複しなくなるのではないか。

#### 2) 指定申請・更新、加算の届出に関する意見

- 新規事業を異なる年度で開設した場合、指定更新も各事業、別々の時期に行うことになる。運営する事業所が複数になれば、その都度同様の書類を作成し提出することになり負担である。
- 事業所評価加算は10月に届出を行い、3月に翌年度の加算が取得できるのかどうかかわかるが、年度末まで取得の可否がわからないことが煩雑となっている。

↓

- ◇ 同一法人あるいは同一所在地の事業所の指定更新は、申請年度が異なっても同時期に実施できるよう見直すことで、重複する書類がなくなるのではないか。
- ◇ 加算の届出に関する評価期間は前年度の実績に統一することにより事務手続きの負担が軽減するのではないか。

#### 3) 添付書類等の届出窓口による違いに関する意見

- 同一行政区であっても、介護老人保健施設併設の通所リハと病院併設の通所リハで所管課が異なる。また書式もわずかに異なる場合がある。
- 勤務表が自法人の標準書式ではなく、県の書式に合わせるよう改善を求められる。

- 指定申請に関する提出書類や変更届の書類について、提出先により、提出内容は同様だが指定の書式が異なるため、提出先（県や市町村）毎、別々に作成するため負担である。

↓

- ☆ 都道府県・市町村に限らず、全国共通のフォーマットでの提出により負担軽減につながる。また一例として、資格証のコピーなど変更のない添付書類に関しては、変更がない限り提出不要とすることにより、業務負担を軽減できるのではないか。

#### 4) 実施指導等の指導監査に関する意見

- 災害時対応マニュアルの作成が求められているが、ひな型等の提示がなく作成が負担となる。

↓

- ☆ ひな型等を提示により、地域の実情に合わせたマニュアルの作成が進み、実地指導等の際、双方の確認がスムーズになるのではないか。

#### 5) その他の意見

- リハ計画書等のリハビリテーションマネジメントに関する書類の作成と VISIT への入力について、同様の内容を二重に入力することになる為、以前より、リハビリテーションマネジメントに関する書類作成に関する入力時間は明らかに増加している。業務への負担感や利用者への対応等、直接ケア時間の減少を懸念して、VISIT の導入を見送っている事業所も散見される。
- 多くの事業所で、VISIT と既存システムとの互換性がないことが入力の二度手間となっている。
- VISIT の入力等作業に関する問題について下記に列挙する。
  - ① 入力中にバックスペースを押すと全て消えてしまう。
  - ② データ提出の効率を上げるため、現在使用しているシステムの CSV 出力機能を使用し提出用のデータを作成しているが、エラーが多いため対応に苦慮する。  
また、エラー内容に応じて修正しようとシステム会社に各項目に係る制限を確認すると、現在の VISIT の仕様についてはメーカーサイドのみ開示で、ユーザーへの情報提供は禁止されているため対応できない。
  - ③ OS のバージョンによっては文字化けし、作業できない。
  - ④ 全角入力への要求や文字数制限、選択肢を必ず選ぶよう指示されるなど、細かな条件設定が作業を遅らせる。
  - ⑤ スクロールすると項目が画面から見切れるなど、入力画面の構成に問題あり。
  - ⑥ 登録と確定の処理が面倒。

以上